

## 通級による指導とは

通級による指導とは、小・中学校等の通常の学級に在籍している児童生徒のうち、通常の学級で受ける各教科等の指導の他に、学習場面や生活場面で生じる困難を改善・克服するために、障害に応じた特別の指導を通級指導教室といった特別な指導の場で行う教育形態です。

### 形態

- ・ 自校通級：自校の通級指導教室に通う
- ・ 他校通級：他校に設置された通級指導教室に通う
- ・ 巡回指導：教員が対象児童生徒の学校を訪問して行う

### 対象者

通級による指導の対象となる障害やその程度については、法律や文部科学省からの通知等に示されています。

- ①言語障害者
- ②自閉症者
- ③情緒障害者
- ④弱視者
- ⑤難聴者
- ⑥学習障害者
- ⑦注意欠陥多動性障害者
- ⑧その他障害のある者で、特別の教育課程による教育を行うことが適当なもの（肢体不自由、病弱及び身体虚弱）

### 指導内容

通級指導教室で行われる特別の指導は、障害に応じた特別の指導として自立活動（「第3章資料編 2. 自立活動の指導内容例」参照）を参考に行います。特に必要があるときは、障害の状態に応じて各教科の内容を取り扱いながら行うことができます。ただし、学習の遅れを取り戻したり、予習・復習の目的で各教科等の学習を取り扱ったりすることは認められていません。

## 通級による指導を受けるには

### □ 本人や保護者の意向を大切にしましょう。

通級による指導の対象となる児童生徒の判断や手続きは、通学している学校がある教育委員会によって決められています。通級による指導の必要性を検討する際は、本人や保護者の意向を踏まえて校内委員会等で検討することが大切です。

通級指導を初めて受ける子供の中には、初めての場所や知らない人と会うことが苦手な子供もいます。通級指導でどのようなことを学ぶのかを子供自身が理解することが、効果的な指導につながります。小学校低学年の子供は、自分の苦手なことや困難さに気付いていないこともあります。そこで、通級指導教室が「楽しい」「居心地がよい」等と前向きな気持ちで受け止めることができるよう工夫します。高学年の子供の中には、できないことや失敗が積み重なって、不安を抱えている子供も少なくありません。そのため、できない自分だけでなく、得意なことや興味のあることにも目を向けたり、「～～はできないけど、〇〇があれば△△まではできる」と、できることを増やしたりすることで自分をより理解することができます。

【文献】調布市特別支援教育研究部会・山中ともえ 編著（2019）：特別支援教育サポート BOOKS「通級担当1年目からの疑問に答えるQ&A」, 明治図書出版。

独立行政法人国立特別支援教育総合研究所 編著（2018）：小学校・中学校通常の学級のための手引書—通級による指導を通常の学級での指導に生かす—, シアース教育新社。

### よく一緒に読まれているQ

Q9 「自立活動の指導目標は、どうやって決めればよいのですか？」

Q12 「子供の苦手な活動に取り組むとき、参加意欲を高めるためにはどのような工夫をすればよいのでしょうか？」